

## 第4回定例委員会会議録

- 委員長 ) 日程第1 開会宣言
- 委員長 ) 日程第2 会議成立の宣言
- 委員長 ) 日程第3 会議録署名委員の指名(小石委員)
- 委員長 ) それでは、日程第4の審議に入ります。

報告第2号「芦屋市スポーツ推進計画(答申)について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

小石委員) これに基づいて推進する組織が何かできるのですか。これに基づいた計画というか、そういうものを作る組織ができるのですか。

社会教育部長) いえ、組織ができるのではございません。例えば障害福祉課や高齢福祉課、それから健康課では、既に個別の計画の中でスポーツ施策をうたっておりまして、それを進めております。学校教育課のほうでも教育振興基本計画にうたわれていますので、そういうところと調整を図りながら、個別の計画をそれぞれの所管のところが推進していくこととなります。

その進行管理については、庁内の各所管部署の幹事会や本部会で諮っていくこととなります。

小石委員) 推進計画については、もう一度、この教育委員会で示されているということになりますか。

社会教育部長) まず、手続としましては、事務局のほうで今、素案を作っている段階でございまして、今、それぞれの関係部署との調整

を進めております。そして一定のたたき台を作ってから、庁内の幹事会や本部会に諮りまして、その後に、中間まとめという形で、関係部署それぞれ必要なところには必要に応じて御説明させていただく機会を設けるということになってくるかと思えます。その後、パブリックコメントという形で、市民の方々には広報等でお知らせをして、寄せられました御意見に基づいて反映できるものについては反映し、できないものにつきましては、どのような理由でできないというようなことを記して回答をした後に、計画を本計画とするために原案として庁内の部署に報告等をしながら、承認を得ていくというような形になります。

もちろん教育委員会にも計画のその中間まとめの段階ですとか、本計画になりますときの御報告、承認という形でお諮りする機会がございます。

委員長 ) いかがでしょうか。

浅井委員 ) 庁内の本部会、幹事会というのは、具体的にどのようなものですか。

社会教育部長) 幹事会と言いますのは、庁内の各部に調整担当課というのがありますけれども、そういった総務課としての位置づけの部署の課長級と、その施策に関係する所管の課長級で構成される会で、部内に施策を周知し、またその施策に対する意見集約等をする中で、施策の推進について具体的に検討を行っていくものです。幹事会で検討を行った施策については、市長、副市長、教育長に加え、関係部長を委員とする本部会において諮られ、最終的に施策の決定が行われます。

浅井委員) はい。わかりました。

委員長) 私のほうから少し質問させていただきたいのですが、かなり詳細に調査をしていただきまして、まとめた内容も拝見したのですが、芦屋のスポーツ状況といたしまして、全国や、それから兵庫県に比べてスポーツなさっている方が多いという数値が出ているのは大変喜ばしいことだと思うのですが、一方で子どもたちの体力という面で言いますと、まだまだ全国レベル、または兵庫県レベルに達していないという現状があると思いません。

6 ページの中の課題の中で4)、5)あたりがその辺に関係していると思うのですが、「部活動の活性化のため、学校と地域の連携・協働によるスポーツの推進」ですとか、または「子どもの体力向上のため、学校と地域連携・協働によるスポーツの推進」というのが非常に大事になってくるかと思えます。現状で、その辺の、何か連携というか、具体的になさっていることがあったら教えていただきたいのですが。若しくは、これからこうしようと思うことがありましたら教えていただけますでしょうか。

スポーツ推進課長補佐) 前計画が24年度で終わりましたが、その計画の中でも子どもの体力ということが大変懸念されておりました。御承知のとおり、地域のスポーツ状況の中ではスポーツクラブ21事業というのが、これは総合型地域スポーツクラブと言いますけれど、多種目で、多世代で、多志向で活動していた、いわゆるたくさんのサービスができればという目標を立ててそのスポーツクラブが運営されております。そのクラブと学校との連携も随時さ

れておられますし、また逆に学校と地域との連携も、コミスク等でうまくいっていると思います。

ただ、数値としては厳しいものが出てきている状況がありますので、2年前から、学校教育課学校体育担当とスポーツ推進課とで子どもの体力向上検討会議というのを設けまして、この7月8日月曜日にも担当者と私どもの課とで話し合いを持ったりしておりますが、やはり具体的にお互いがそれぞれの課だけでスポーツ振興をするのではなくて、全体でやっていくということが大変大切なものではないかと思っています。

決して子どもだけでなく、障がい者のスポーツについても障害福祉課や、社会福祉協議会等々とも連携しながら、今、連携・協働ということを進めているところです。

教 育 長 ) 幼稚園や小学校を見に行ったら、子どもたちの走りが、一時期に比べて本当に滑らかで、走り方がきれいなんです。特に幼稚園の子が本当に滑らかにいい走りをしている。ボールを投げる、走る、跳ぶという三大要素の中で、走る姿が特にきれいなんです。それは芦屋として専門家の方を招聘してする取り組みが結果として出てきていると思います。幼稚園でしていることがあれば報告していただけますか。

学校教育課主幹) 幼稚園の子どもが体を動かすもとなるのは意欲という心の部分です。実際に、幼稚園に入園したばかりの子どもたちを見ますと、やはり年々体力が落ちていっております。幼稚園のクラスから出て園庭に行くまでのわずか5センチほどの段が怖いと、そこを先生が支えていくような実態も今はあります。

幼稚園のねらいとしては自分の体を使いこなせる子どもに、

それをまず大きな目標に思っております。今、教育長が言いましたような、投げるとか走るとか跳ぶとか、特に柔軟性であるとか、歩くこと、走ること等、子どもが体を存分に使って生活するということを普段の生活の中で大事にしております。

それとともに、先ほどお話があったように、幼稚園、小学校、中学校と同じ講師の先生を招いて、子どもが体を動かすということや、どういう活動を取り入れたら段階的に体力がついていくのか等の御指導をいただいて教育を進めておりますので、きっとそういうことが少しずつ力になっているのだと思っております。

学校教育部長) 小学校にもアスロンのほうからスポーツ、体育の指導に当たっての補助員ということで専門家を派遣していただいたり、あわせてかけっこ教室というのを運動会前に開催したりということが、垣根を越えた形での連携というところで、学校現場では効果が出ていると思います。

小石委員) 運動会を見ていて子どもたちのフォームが、それまでは余りいいフォームではなかったけれども、最近、結構小さいうちからなかなかいいフォームで走っているなという感じは確かに受けています。外部の人に来てもらって、具体的にはどのような活動をされているのですか。どのような指導をされているのですか。

学校教育部長) 週に何回かということで、子どもたちの体育の時間に、実際に指導の補助に入ったりとか、それから見本を見せたりするというのをしてもらっています。もちろん子どもたちと一緒に授業に入るわけです。それは通常していることであり、また

かけっこ教室とか、直前にイベント的にするものについては、特に走り方とかフォームですね、そういったことを実際にタイムを計りながら、走り方の指導を入れて、指導を入れる前と入れた後でどれだけ違うようになっているかという、子どもたち同士がお互いの変化の見合いをしたりということもしています。それから陸上を専門でやっていた指導者が、実際に走るところを見せたりというようなこともしています。本当に一コマという時間になるんですが、その間に、タイムがかなり早くなるというのが結果として出ていますので、それがすごく子どもたちにとっての励みにもなっています。

小石委員) わかりました、それはすごくいいですね。

浅井委員) その運動能力の向上ということについて、いろいろ努力をなさっているということですが、幼児の体力ということにつきましては、本当に幼少期の過ごし方というのが大事だと思います。昔のように野山を走り回るような、そういう生活が今は少なくなっているということで、その基礎体力というのはやはり幼児期につけていってやりたいというのが思いなんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

学校教育課主幹) 野山を走り回ると、今、浅井委員のほうからお話がありました、幸いなことに芦屋市は大変自然に恵まれております。保育の中で川に子どもたちを連れて行き、川の中で、自然の中で、なかなか思いどおりにいかないということも経験したり、城山は本当に子どもたちが登るのには格好の山になっておりますので、そういうところに園外保育で出かけていって登ったりする等、自然の中に出かけていく機会をつくるように工夫をし

ていっています。

浅井委員) はい、わかりました。

小石委員) 今のことで関連して、体力を向上させようと言って体育の時間を充実させるだけでは絶対だめなんですよ。日常、どれだけ子どもたちが外で遊んでいるとか、そういう体を使って外で遊ぶということのほうが、ずっと時間が長いんですよ。それで、幼児の運動遊びを推進するとあって、児童・生徒は外の遊びというのがないのが、私の中で残念なだけけれども、小学校に入っても、本当はもっとどンドン体を使った遊びを子どもたちに、休みの時間やいろいろなときにできるようにしてやらないと、なかなか体力は向上しないだろうなと思っています。

浅井委員) それこそ、芦屋のスポーツ文化というのは阪神モダニズムで、登山というのがやはり芦屋のスポーツの象徴的な部分であると思います。中学では、学年単位で登ったりということもあったと思いますが、なかなか最近はなされていないように感じています。その辺も幼・小・中とずっとつながっていったらいいとは思いますが、いかがでしょう。

学校教育部長) 学校行事等の中で登山というような形ですることは、例えば自然学校の中において野外散策をしたり、それから山に登ったりというようなことをしています。

地域では、芦屋は山も川も海もありますので、3年生が環境体験学習の中で里山のことを知るとか、芦屋川の上流を見たりとか、その中で自然との触れ合いというところはかなりできますので、体を動かしたりということとあわせて環境体験学習をしています。当然その中には、浜のほうに行けば砂で遊んだり

だとか、そういう活動も入っていますので、そういったところでも自然との触れ合いということにはなっているかと思います。

ただ、やはり全体的には、新体力テスト等、この中にもありますけれども、具体的施策の中で体力テストを充実したものでやるというのも入っているのですが、それを全国平均等と比べるとまだ低いところがありますので、先ほど小石委員がおっしゃったように、やはり日頃から体を使って遊ぶというようなどころから意識的に、意図的にそういう仕組みを取り入れていく必要があるということは感じています。

浅井委員) はい、わかりました。

委員長) まさに今、部長がおっしゃられたように、意図的に、そういう環境をつくるということが大事だと思います。小学校、そして幼稚園を見させていただいたときに、子どもたちにそういう機会を与えれば体力が向上するということは、本当に目に見えて成果として上がってきていることだと思うんですね。今、小石委員が言われたような、やはり学校外の、社会教育の部分になると思うのですが、その部分でどれだけ子どもが体力をつけるための運動ができるかということを考えますと、芦屋にもたくさんの公園があるのですが、体力が向上するような大人向けの施設は増えている一方で、どうも子どもの施設がどんどん減っていくような傾向にあると思います。

それはいろいろなところでいろいろな事故があって、クルクル回るようなものが取り払われたりとか、あとはボールを使って遊ぶような場所がなくなったりだとか、近隣からの苦情とか、いろいろな要因があって子どもが外で遊びにくいような状況が

出ていると思います。その辺、公園緑地課との連携が必要だと思えますが、子どもが安心して外で遊べるような環境が何とか増やせないかというのは、保護者としての願いだと思っています。

そのあたりは今後の展望として何かお考えになられていることはございますでしょうか。

社会教育部長) 私も前の職場のこども課のとき、里山をつくりたいと思って公園緑地課と協議を進めていたことがあります。公園が整備され過ぎていて、公園の管理は地域でしていただいているということですが、地域での了承を取りつけていただかないと何も動けません。地域では、今、公園化が進んでいて、お年寄りの人数も増えていますので、そのあたりで、乳幼児ももちろんありますが、ボール遊び等の希望とかも多い中、やはり乳幼児等が遊んでいると、それが危ないとか、いろいろなところにその規制があります。公園緑地課が公園の整備はするものの、内容や管理については、地域の公園は地域で管理していただいているからというような回答が返ってまいりますので、非常にその辺が難しいところだと思います。

ただ、遊具等につきましては、現状としましても高齢者向けの遊具等がどんどん増えているというのは目に見えてありますので、そういったものについては整備されているとは思っています。

委員長) わかりました。

小石委員) 公園との関係で言うと、芦屋市はどこかでプレーパークのようなものを行っているところはあるのですか。

社会教育部長) ありません。昔、芦屋村というのがございましたが、あれ

がすごくいい環境だったので、それが欲しくて調整をしたのですが、今、プレーパーク自身も各市のをいろいろ見ていたら、大人が管理をしているので、子どもだけが遊びに行っても楽しめるというのではないんです。

小石委員) それは無理ですね。

社会教育部長) そうすると、やはり大人の目でどこかで管理をして連れて行って時間を決めてとか、そういうことになってくるので、なかなか難しいというのを実際には感じたところです。南浜の親水公園は、あのあたりもとても景観がいいので、子どもたちに穴を掘らせたりとか、そういうことができないかと申し入れをしたのですが、穴を掘るなんてとんでもないという話がありまして、なかなか厳しいと思っています。

小石委員) 例えば週1回の何時から何時までのある一角は自由に使いましようというふうに、最近、プレーパークはあちこちにあるけれど、例えば明石公園でも余り大した場所ではないと思いつつながら見たのですが、週1回この時間だけはここを使いますといったやり方なんですよ。だから、子どもたちがいろいろ創意工夫で体を動かすような場所、そして魅力的でないといけない、そういうものがが必要です。いわゆるかつてはやったアスレチックコースとか、そういうのはどうなのでしょう。

スポーツ推進課長補佐) フィールドアスレチックについては、奥池のほうにありましたが、民間施設でございますので、10年ほど前に撤去されました。

小石委員) 余り使われなかったということなんでしょうか。

スポーツ推進課長補佐) 一時のブームがあったとは思いますが、なかなか経営的

には厳しかったようです。

小石委員) 便利なところがないとなかなか使えないですね。

教育長) 話が変わるようですけど、今、子どもの体力の議論が出ましたが、やはり芦屋は教育のまち芦屋、すなわち子どもたちが育って行って、最後は芦屋で一生を送れるという、1つのライフスタイルがあるわけです。こういうスポーツを通じて人と人がきずなを深める、そういう中でやはりスポーツは素晴らしいものだと思うんですね。

そういうときに、芦屋で昔、ペタンクとか、それから芦屋カップ綱引き大会とか、みんながやった競技があったんですね。こういうスポーツから、だんだんいろいろな趣向が出てきたりするんですけど、やはり芦屋ならではの、芦屋のスポーツ文化として、これはおもしろいから芦屋として行政的にも何か支援してみようかという、何か、そういう流れはありますか。

社会教育部長) 県立芦屋高校がダブルダッチを自分のところは売りです、うちが発祥ですからと校長先生はそうおっしゃっておられましたが、他にありますか。

スポーツ推進課長補佐) 教育長が今スポーツイベントのお話をされましたが、昭和の時代から平成にかけて、比較的、予算もついていた時代には、やっていたという経過があり、そのときはコミュニティーが大変しっかりしたものがあって、その地域からチームをつくられて、綱引き競技であったり、ペタンクであったり、多彩にやった時代がございました。今は厳しい折ですので、なかなかできませんが、やはり行政が何もかもスポーツをやっていく時代から、各スポーツ団体が、それぞれでイベントをされたり、それ

をしっかり支援をしていこうと思っているところです。

御承知のとおり、芦屋国際ファンランというのは、ファミリーの部だけで何千人と集まっています。初めは市内の参加率は少なかったのですが、2割近い親子が3キロを走られる。そのために1か月、2か月練習をするというようなことで、総勢8,000名が走るわけですが、実際には市内の子どもたち、お父さん、お母さんと1,000人を超える方々が参加をしている現状があります。最近、芦屋市民まつり協議会が、ドラゴンボートレース大会とか、そういうところで地域の子どもたち、また保護者が応援されてという、そういうイベントもございます。

ただ、私どもスポーツ推進課の課題として、やはり子どもが元気になってほしいということから、今、準備中でございますけれど、走るという基本、歩くという基本にウォークラリーというのをぜひ再開してみようと考えています。ウォークラリーというのはコースがわからなくて、お父さんとお母さんと一緒に解決しながら2キロ、3キロ歩くということで、楽しいウォーク大会になるかなと思っています。

そこで遊びとして終わらずに、できたらお父さん、お母さんと子どもたちが歩くというのは大事だということを感じてもらえたらと思います。最近では「歩育」という言葉がございます。

「歩育」というのは歩く教育という、それを日本ウォーキング協会が盛んに奨励されていますが、余りにもこの日本の子どもたちが、今、歩かなくなったという現実が出ておりますので、走る、歩くという基本を大事に、そういう気軽なイベントができたらと、来年ぐらいやってみたい、お金をかけないでやると

いうのも行政手腕かなと、そういうふうに思ったりもしていません。

浅井委員) ウォークラリーは本当にお金がかからず、用意するものもほとんど要らないので、とてもいいと思います。

ニュースポーツで、今まで、輪投げですね、いわゆるクロリティーとかカロリングでしたか、いろいろあって、結構その道具も高価だったりすると聞きましたけれども、いろいろ行われています。最近では、風船バレーをコミスクでやっているのですが、それは3世代交流で、おじいちゃま、おばあちゃまから、親御さんと子どもたちで、幼稚園に行かないぐらいの子どもたちでもできます。その家族だけが戦うのではなくて、いろいろ取りまぜてチームをつくったりして、それはかなり参加も多くてとてもよかったのですが、ここの意識調査の4ページの8ですけれども、これは市教育委員会や市体育協会、スポーツクラブ21などが催すスポーツ行事への参加が全体の8.8%というのは、かなり低くて寂しいと思います。告知の方法とかをもう少し考えていただけないかと思いますが。

社会教育部長) 市主催のものは、もちろん啓発等は心がけていかないといけないですけれども、それぞれの団体には、またその機会を見つけて、今のような御意見についてお伝えしたいとは思っています。

小石委員) 教育長がおっしゃったことへも関連するのですが、どういうスポーツをやっているかという調査を見ると、結構個人のものが多いんですよ。やはりもう少し一緒に楽しくやるような形のものを、一緒にやる楽しさみたいなようなものがあると、すごくいいと思うんですよね。だから、ジョギングするにしても、

一緒にジョギングするとか、ウォーキングを一緒にやるとかという、何かそういう仕掛けみたいなものをして、人間関係をそこで深めていけるような場があればいいなと思います。単に運動だけだとしんどいですよね。だから、もう少し楽しさを広げる工夫みたいなものがあったらいいのではないかと思います。

子どもだって遊びでやって結果として体を鍛えられているのと同じような形で、私はトレーニングしているんだって一生懸命やると、何か疲れそうな気がするので、もう少し何かその辺の雰囲気をつくる工夫が必要だという感じがしています。

社会教育部長) 最近、少なくなってきました地域のラジオ体操が、今は見直されつつありまして、体力向上にも非常に効果的というふうに言われています。ちょうど夏休みにもうすぐ入りますし、そういった意味でも子どもにとって規則正しい生活にもなりますので、地域のほうでもそういう形で強化を進めていただきたいと思っています。そのような機会がありましたら、もっと交流していただけるように働きかけをしたいと思っています。実際盛んな地域もありますが、非常に差がありますので、そこで3世代交流と言いますか、多世代の交流ができる場でもあるかと思っています。

浅井委員) そうですね。ラジオ体操も音楽が聞こえてきたら、勝手に体が動きますね。ですから、本当に幅広い世代で簡単にできることの1つですね。

小石委員) もとはドイツらしいのですが、アスリートも普通の人もわっと一緒になって、それでプロの指導員がついて、オリンピックに出るような人もそこから出たというような活動をする場を設定しているところがあって、それは聞くところによると、習

志野市がそういうのをモデルにしてやっているそうです。成功しているかしていないかはわかりませんが、とてもそういうのはいいなど、すごいアスリートも小学生、中学生もそういうのを見習いながらみんな一緒にやるというのは、なかなかいい雰囲気だと思います。習志野市でそういう実践があるというのを、お聞きになっていませんか。

スポーツ推進課長補佐) 今、小石委員が言っておられるドイツのスポーツクラブというのは、実はスポーツ基本法の大きな目玉として総合型地域スポーツクラブの育成というのがございまして、今、習志野とおっしゃいましたが、全国に3,000ほど、そういうクラブができつつあります。日本もやっとスポーツ先進国に近づこうとしておりまして、本市、芦屋も小学校区に三条を含む9地域にそういうものを目指そうということでスポーツクラブ21事業が10年ほど前から進んでいるわけですね。小石委員が今、言われるような、多種目をサービスとして、多志向で多世代でという、いろいろな方が来やすいようにしてあげようというのが今言われる目標とするクラブ育成なんですね。

ただ、多種目にするのも、多世代にサービスをする、多志向にサービスをするというのは、我々が慣れていないというか、そこまでまだ行き着いていないというのが現状です。目標というか、構想としては、芦屋市でもしております。ただ、やるのはやはり住民の方ですので、行政が押し込んでやるということではなくて、住民の自治を大事にしながら、自主・自立を目指すクラブを、一生懸命、皆さんがされておられるところでございます。

委員長 ) 答申の7ページの数値目標の5)のところですが、「兵庫一、日本一を増やすことを目指す」と書いてございますが、今、兵庫一とか日本一というのはどの程度の方がいらっしゃるのでしょうか。

スポーツ推進課長補佐) 周りには神戸市という大きな町もございますし、西宮、尼崎、特に尼崎はアスリートがしっかり出ているところかと思えます。芦屋におきましては、いろいろなスポーツがありますので、兵庫一というのは何十人単位でおられると思えます。

ただ、日本一になってくると厳しいものがあるわけですが、最近ではヨットで中学生が国際大会で3位になったとか、それから国体で優勝されて、お住まいがここであったという形で、何人かの方はおられます。それから、部活で強いのは、芦屋学園の卓球が強いですね。スポーツ助成金を出している関係で、大会に行くときに助成をしますので、芦屋学園の卓球が大変強いということは把握できております。今後、体育協会と連携をしながら、いわゆるアスリートを増やしていくこともやっていこうと思っております。

委員長 ) わかりました。ありがとうございます。兵庫一、日本一が増えることが望ましいですが、一方では6ページのところの8)にありますように、昨年度末からの体罰問題が非常に取り上げられておりますが、その「成果主義や勝利至上主義に陥りがちなことから、有資格指導者の養成が求められます」と書いてありますけれども、このところも非常に大事なポイントではないかと思えます。単に地域のスポーツの指導者だけではなくて、学校の部活動にかかわる指導者についても、この辺は必

要ではないかということを思っております。

今、実際に地域の指導者に向けての養成講座というのはあるのでしょうか。

スポーツ推進課長補佐) 指導者養成は20年ほど前からいろいろな角度でやっているのですが、やはり底辺の方々へのアプローチということで、そういう内容が多いことは確かです。ただ、今言われるアスリートを育てる指導者になってくると、やはり日本体育協会の有資格を取るとか、そういうことを皆様にお伝えをしているところでございます。私どもはスポーツ活動助成金の中で有資格を取りに行っていたく助成金も、実は去年からやり出しまして、去年から障がい者スポーツの指導者の派遣、それからジュニアスポーツ指導員の指導者の講習の派遣、有資格を取っていただいてしっかり勉強していただいて、地域にその情報を提供、またフィードバックしていただくこうというようなことで、2年前からそういう制度を設けて進めております。

委員長) わかりました。よろしいでしょうか。

小石委員) 兵庫県リレーカーニバルでは芦屋市はどういう状況ですか。

教育長) リレーはやはり芦屋は弱いですが、でも、山手中学の子が400メートルで兵庫10傑に入る、52秒ぐらいで走る子とかはおりますね。かつては小学校で11秒そこそこで走る子もいたりしましたが。

リレーカーニバルでは加古川地域とか、それから神戸の北区とかはやはりすごいですね。芦屋は残念ながら準決勝に残るといのは例年ない状況ですね。

スポーツ推進課長補佐) 過去、社会人ですが、長距離、またマラソンの大変お強い

方が、今はもう50ぐらいになってしまいましたので、トップアスリートではないですけど、2時間30分ほどで走っておられました。その方は、今、テニスのプロのコーチと障がい者スポーツのお手伝いをいただいているところでございます。

委員長) わかりました。よろしいでしょうか。

浅井委員) 見るスポーツという観点からなのですが、芦屋ではスタジアムがないですし、例えばプロスポーツの試合を今までに誘致して見る機会とかはあったのでしょうか。

スポーツ推進課長補佐) 古い話になりますが、昭和47年に芦屋の体育館ができたときには、日本代表女子のバレーボール選手をお呼びして、こけら落としをしたということがありました。最近では南芦屋浜に総合公園ができて、今女子のサッカーが大変人気ですが、INAC神戸が、芦屋で練習をされたこともありますが、正式な試合については芦屋では余り聞いておりませんし、私がいる間には聞いたことは余りないです。

浅井委員) ないですか。

スポーツ推進課長補佐) 県大会レベルぐらいですね。

浅井委員) 今後はどうでしょうか。

スポーツ推進課長補佐) 私どもの体育館はやはり生活スポーツに密着した体育館ですので、観客席のような座って見るというものがないのですが、この間から部長とも課長とも話しする中で、そのようなものがあつたらいいなということで、考えております。総合公園、陸上競技場のところでは、土の観客席がございますけれども、あそこでも余りイベントはしていない状況であります。今後、大きな大会を持ってくるのも、やはり予算の関係もございませぬ

で、そういう状況でございます。

委員長 )       ほかはいかがでしょうか。

浅井委員 )       子どもの体力向上があって、それから学生があって、成年がありますけれど、80歳以上の高齢者の方にはどうなのでしょう。意識調査の5ページの12番ですけれども、ここでは公共スポーツ施設の要望として、1位は予約なしで参加できるプログラムということですが、これはやはり御高齢の方だと体調に応じて行けるときに行って、すぐ何らかの形で受け入れてもらってということもあるのかもしれないと思ったのですが。それから、中・高齢者用のプログラムが欲しいというのは要望として減少しているということで、何か手だてがあってプログラムもいろいろと増えているのでしょうか。

スポーツ推進課長補佐)       例えば、体育館では昭和47年以後、いろいろな教室をやり、その後、クラブに移行して成熟したチーム、クラブ、グループ、サークルができてまいりましたが、そういうところでそれぞれがまた新入会員を入れて、それで活動されているということで、行政のほうは、このごろは余り教室めいたことはしていない状況にあります。また施設もトレーニングジムがありますが、継続的に高齢者向けのプログラムをするのは、施設がパンク状態ですので、なかなかできていない状況です。しかし、実際に調査をした中では、芦屋の高齢者の方々については多分他市に比べて断トツの参加率だと思います。この調査を見ましても高い参加率が出ておりますし、地元の老人クラブ連合会のほうで毎月のようにスポーツのイベントをされておられます。特に、グラウンドゴルフの大会は、とても活発に活動されてお

られます。多分施設型のプログラムが少ないということで、この調査の中でこういうような御指摘があるのではないかと思いますが、実際に参加されている方はとても多いと思います。

浅井委員) そうですか。

社会教育部長) 福祉センターでは介護予防という観点から、2階に介護予防センターというのがあって、本格的なジムの機械を置いたり、それから体育協会から指導員が行ってリズムダンスを盛んにやっておられて、高齢者の方でいつもひしめき合っています。来られる方もかなり御高齢の方が多いのですが、本当にアスリートさながらの格好で元気よく、参加率も非常に高く、そこは好評でございます。

浅井委員) そうですか。80歳、90歳になっても、激しくは動けなくても、少しでも体を動かしていくということも、スポーツの1つだと思います。これからますます高齢の方は増え続けると思いますし、ここの答申の9ページのライフステージに応じたということですね、その部分で、まず1番目、幼児の運動遊びを推進する、8番目に、運動の苦手な人や普段運動をしない人のためのスポーツ教室、イベント、これもとても大事だと思うんですね。本当にお好きな人はほっておいてもなさるでしょうけれども、苦手であるけれども、やはり介護予防という観点からも、本当に先々必要になってくる、そういう方々が行ってみようかなと思えるような、そういう施設やプログラムが芦屋独自のものであればいいと思います。

委員長) よろしいでしょうか。随分いろいろな意見を出していただきまして、ありがとうございました。この意識調査の報告書の

中にもかなりいろいろな御意見があつて、肯定的な御意見の方もそうでない御意見もたくさんありましたので、またその辺も勘案いただきながら今後この芦屋スポーツ文化プランに向けて進んでいってほしいと思います。

先ほどの今後のプランについてですが、また何かの機会にお示しいただけたらありがたいと思うのですが、お願いできますでしょうか。

社会教育部長) それは予定についてでしょうか。

委員長) 今後の予定です。今口頭でお知らせいただきましたが、少しまとめていただいて、私たちのほうにお示しいただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

社会教育部長) わかりました。

委員長) よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって報告第2号は承認されました。

〈報告第2号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5 閉会宣言